

# 市外大学への通学支援事業補助金 利用の手引き

人口減少対策として、大学生の地元定着・地元就職を促進するため、福山市内から市外の大学に新幹線又は高速バスで通学する大学生に対し、通学費の一部を補助します。

## 就職活動に じっくり取り組める

福山市主催の就活イベント  
の情報が手に入る！

## 大学進学 の選択肢が増える

交通費の負担が軽くなる！

## 家族や地元の友人と 過ごせる

家族や地元の友人との時間  
を楽しめる！



## 1 補助対象となる通学方法

対象となる通学方法は次の2通りです。

- ・ 新幹線を利用（JR福山駅を出発して、JR広島駅以西またはJR姫路駅以東の新幹線駅を經由するもの）
- ・ 高速バスを利用（ローズライナー及びリードライナー（道の駅びんご府中発着に限る。））

## 2 補助対象者

通学定期券を購入して通学する大学生であって、次の要件を満たすものとします。

- ・ ふくやま未来応援隊の会員であるもの
- ・ 定期券の購入に対して、他の補助金の交付を受けていないもの

## 3 補助対象期間

1年度を単位とします。

## 4 補助金の額

定期券の購入費の額の2分の1（年間の上限額：50万円／1,000円未満切捨て）

定期券  
購入費  
とは

- 3か月又は6か月定期券を購入した場合は、実際の購入費の額とします。
- 1か月定期券を購入した場合は、3か月定期券の額を3で除して得た額とします。ただし、3か月定期券の発行がない場合は、1か月定期券の実際の購入額とします。

例：広島市の大学に通学する場合

### 購入費

3か月定期券×1枚 218,950円  
1か月定期券×1枚 76,820円

合計 295,770円支払

### 補助金の額

3か月定期券×1枚 218,950円  
1か月定期券×1枚 72,983円 (218,950円÷3)

補助額 291,933円×1/2 = 145,000円  
(1,000円未満切り捨て)

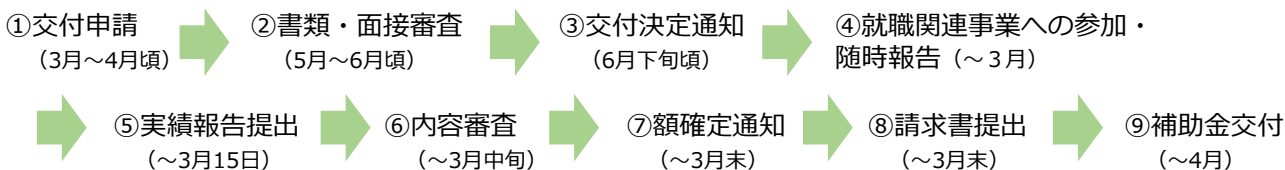
約1/2の費用で  
通学できる！

## 5 交付の条件

補助金の交付決定を受けた者は、次に掲げる事項を行う必要があります。

- 本市が発信する地元就職の促進に関する情報をメール、郵便等で受け取ること。
- 本市主催又は本市で実施される就職関連事業へ参加すること。
- 上記により得た情報を、自らのSNSを活用する等して友人等に拡散するように努めること。

## 6 手続きの流れ



## 申請方法・提出書類について

	手続名	提出書類	手続方法
①	補助金交付申請	1. 市外大学への通学支援事業補助金交付申請書（様式第1号） 2. 福山市内在住者であることを証する身分証明書の写し（住民票，免許証，保険証など）※両面の写し 3. 大学生であることを証する書類の写し（学生証の写しなど） 4. ふくやま未来応援隊の会員証の写し ※裏面の写し 5. その他市が必要と認める書類	電子申請
③	補助金交付決定通知	1. 支払相手方登録依頼書	郵送
④	就職関連事業への参加随時報告	1. 就職関連事業への参加報告（随時用）	電子申請
⑤	実績報告	1. 市外大学への通学支援事業補助金実績報告書（様式第4号） 2. 購入した定期券の写し及び領収書の写し 3. 福山市内在住者であることを証する証明書の写し（住民票，免許証，保険証など）※両面の写し 4. （定期券を払戻した場合）その事実，年月日，金額等を証する書類の写し 5. その他市が必要と認める書類	電子申請
⑧	請求書の提出	1. 請求書	郵送

## 留意事項

- 定期券は、利用区間確認のために必要です。購入したら必ずコピーをお取りください。継続購入の場合は、それ以前に使用していた定期券は回収されますのでご注意ください。
- 定期券を購入後に払戻しをする場合は、必ず「年月日」「払戻理由」「金額」を控えておいてください。払戻報告及び実績報告の際に必要となります。（詳細は3ページに記載）

## 交付決定後に申請内容に変更が生じた場合

補助金の交付決定を受けた後に、申請内容等に変更などが生じた場合は、速やかに企画政策課に電話連絡の上、下記の書類を提出してください。

下記以外の場合の対応については、企画政策課まで問い合わせてください。

項目	提出書類
通学方法や通学期間を変更するとき	1. 市外大学への通学支援事業補助金変更申請書（様式第2号） 2. その他市が必要と認める書類
住所・名前を変更するとき	1. 市外大学への通学支援事業補助金変更申請書（様式第2号） 2. 変更後の身分証明書の写し（住民票，免許証，保険証など） 3. その他市が必要と認める書類

## 払戻しをする場合

補助金の交付決定を受け、定期券を購入した後にやむを得ず払戻しをする場合については、速やかに企画政策課に電話連絡の上、下記の書類により報告をしてください。報告をしない場合又は虚偽の報告をした場合は、補助金の交付を取り消すこととなりますので御注意ください。

項目	提出書類
払戻しを受けたとき	1. 市外大学への通学支援事業補助金払戻し報告書（様式第3号） 2. 定期券を払戻した事実，年月日，金額等を証する書類の写し 3. 払戻した定期券と領収書の写し 4. その他市が必要と認める書類

払戻した事実，年月日，金額等を証する書類

### 新幹線定期券を払戻しする場合

払戻しする時に「払戻計算書」を発行してもらうことが可能です。

駅員さんに申し出て、控えをもらうようにしてください。

再発行はできないので、必ず受け取るようにしてください。

### 高速バス定期券を払戻しする場合

払戻しする時に、証明書の発行が可能である場合は、発行してもらってください。

証明書の発行ができない場合は、払戻しを受けた「年月日」「払戻理由」「金額」を控えておいてください。

## 払戻し時の補助金の額

払戻しする場合は、次のとおり算出します。

(定期券の購入費の額 - 払戻しを受けた額) の2分の1

(年間の上限額：50万円 / 1,000円未満切り捨て)

①定期券の購入費の額

③実質自己負担額 (①-②)

②払戻しを受けた額

④補助金の額 (③×1/2)

※上限50万円，1,000円未満切り捨て

## (参考) 通学費用シミュレーション

主な通学先の定期券額と、補助を活用した場合の通学費用の例です。  
参考としてください。

通学期間8か月だと、通学費用はどのくらいだろう？

大学の状況：4月～7月前期授業，8月～9月夏休み，  
10月～1月後期授業，2～3月春休み  
定期券の購入：3か月定期券2枚，1か月定期券2枚



### 新幹線で通学する場合

通学先	3か月定期券額	1か月定期券額	8か月定期券購入額計	補助額	実質負担額
京都	376,200円	131,960円	1,016,320円	501,000円	515,320円
大阪	349,940円	122,740円	945,360円	466,000円	479,360円
神戸	330,460円	115,930円	892,780円	440,000円	452,780円
姫路	243,260円	85,350円	657,220円	324,000円	333,220円
広島	218,950円	76,820円	591,540円	291,000円	300,540円
山口	351,420円	123,270円	949,380円	468,000円	481,380円

### 高速バスで通学する場合

通学先	3か月定期券額	1か月定期券額	8か月定期券購入額計	補助額	実質負担額
広島 (ローズライナー)	143,640円	50,400円	388,080円	191,000円	197,080円
広島 (リードライナー)	146,630円	51,450円	396,160円	195,000円	201,160円

※ 2021年3月時点の定期券額です。

※ 高速バスについては、出発停留所によって金額が異なります。例として示しているのは、最も定期券額が高い停留所で算出しています。

## 市外大学への通学支援事業 Q & A

- Q1 複数の交通手段を合わせて申請することも可能ですか。
- A1 可能です。ただし、補助対象となるのは、新幹線・高速バスの定期券のみです。在来線や路線バスなどの費用は対象とはなりません。
- Q2 回数券・切符は補助対象となりますか。
- A2 なりません。定期券のみが対象です。
- Q3 いつ補助金が振り込まれますか。
- A3 申請年度末に、当該年度の定期券購入状況や就職関連イベント参加状況を確認し、補助額を確定した後、3月～4月に振込をします。
- Q4 定期券の写しを取らずに、定期券を更新してしまいました。写しを取り忘れた期間の補助を受け取れることはできますか。
- A4 定期券を購入した駅で領収書の余白などに、利用区間・通用期間を記入してもらい、実績報告の際に映しを提出してください。記入がない場合は、補助を受けられません。
- Q5 専門学校や短大、大学院などは補助対象になりますか。
- A5 学校教育法に規定される大学が対象です。大学や短期大学は対象ですが、専門学校、高等専門学校、大学校、大学院は対象外です。
- Q6 岡山や東広島は補助対象になりますか。
- A6 なりません。JR広島駅以西、JR姫路駅以东の新幹線駅を経由するものを補助対象としています。
- Q7 1回申請したら、卒業するまで自動的に補助を受けられますか。
- A7 受けられません。毎年更新申請が必要です。更新申請をしていない場合は補助を受けることはできません。
- Q8 補助を受けるための要件はありますか。
- A8 この制度は地元（福山市）への就職を促進するための設けられたもので、次の要件を満たさない場合は、補助を受けられません。
- ・福山市からの就職関連情報を受け取ること。
  - ・福山市主催の就職関連イベント又は福山市内で開催される就職関連イベントに参加すること。
  - ・就職関連情報等をSNSを活用する等して、友人などに拡散するよう努めること。
- Q9 教師や看護師になるのですが、就職関連イベントには参加しなくてもよいですか。
- A9 参加が必要です。
- Q10 教育実習は、就職関連イベントへの参加になりますか。
- A10 なりません。別途就職関連イベントに参加してください。

- Q11 内定をもらったので、就職関連イベントに参加しなくてもよいですか。
- A11 内定をもらっていても、参加が必要です。就職関連イベントに参加していない場合、補助を受けられません。
- Q12 いつでも申請はできますか。
- A12 募集期間外での申請は受け付けていません。例年、3月～4月頃に募集をしています。
- Q13 申請したら必ず補助を受けられますか。
- A13 必ずしも、補助を受けられるというものではありません。申請の後、書類・面接審査をさせていただき、交付・不交付を決定します。
- Q14 卒業後、必ず福山市内に就職する必要がありますか。
- A14 福山市内での就職を条件とはしていません。しかし、本制度は人口減少対策を目的として実施しており、その観点から、福山市内で就職、居住いただける方に補助をさせていただきたいと考えています。

## 《市外大学への通学支援事業についての問合せ》

福山市企画財政局企画政策部企画政策課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

TEL : 084-928-1012 MAIL : kikaku@city.fukuyama.hiroshima.jp

市外大学への通学支援事業

検索